

平成29年度 「草津市議会 議会報告会」

報 告 書

平成29年6月30日



I 報告会の概要

1. 開催日時、開催場所および参加者数

開催日	開催時間	開催場所	参加者数
平成29年 5月15日(月)	19:30～20:31	志津南まちづくりセンター	14 名
	19:30～20:40	渋川まちづくりセンター	16 名
平成29年 5月17日(水)	19:30～20:34	老上まちづくりセンター	11 名
	19:30～20:47	玉川まちづくりセンター	12 名
平成29年 5月19日(金)	19:30～20:47	笠縫まちづくりセンター	23 名
	19:30～20:26	常盤まちづくりセンター	10 名

合計

86名

2. 報告者 24名（全議員）

※12名ずつの2班体制で1班につき3会場にて報告

3. 報告会次第

① 草津市民憲章の唱和

② 開会のあいさつ

③ 議会報告

「平成29年度当初予算について」

報告に対する質疑応答

④ 意見交換「あなたの考える健幸都市について」

⑤ 閉会のあいさつ

4. 報告会資料

別添のとおり

5. 参加者アンケート集計結果

別添のとおり

6. 平成29年度草津市議会報告会実施要領

別添のとおり

Ⅱ 議会報告に対する主な質疑応答

参加者からの質問	議会からの回答
「平成29年度当初予算について」	
借金が増えて、基金が減っている現状で財政規律ガイドラインを設けているから大丈夫との説明があったが、次の世代に負債を送らないような見通しは立てているのか。長期的な目線に立った見通し、計画の作成に努めてもらいたい。	総合計画等に基づき事業を進めていく中で、大規模事業に備えてこれまで基金を積んできた。現在はその基金を活用している状況であり、ここしばらくは厳しい数字が出てくるが、市の財政規律ガイドラインでチェックも行っており、最終的に数字は落ち着いてくると説明を受けている。議会としてもチェック機能を果たしながら、意見を申していきたい。
草津川跡地事業について行政側の説明では、開園したてのため、植えた草木が成長するのに1年ほどかかるとのことであった。大江霊仙寺線にたくさん生えている樹木を移植することを提案する。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
財政規律ガイドラインとは誰が作成した基準か。ガイドラインの基準内との説明だが、本当に基準内で安心してよいのか。ガイドラインは適正なものなのか。	財政規律ガイドラインは、行政側の都合の良いように作成されているものではなく、議会でも様々な資料との比較等により審査をしている。この規律を守れば、借金があっても返していけるという基準になっている。
まちづくりセンターについて、まちづくり協議会への指定管理に移行したことで、1施設あたり120万円の削減ができるのは良いが、地域の運営者に対して負担がある。 地域運営の担い手が足りない現状がある中で、行政から地域への施策委譲もあり、地域の団体が疲弊している。 地域の団体にしわ寄せがこないよう、地域の実情を十分つかんだ施策となっているのか、議会で施策の議論、審査をお願いしたい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

草津川跡地について「緑が織りなす草津…」「憩いの空間」としながら、4月末のイベント時に女性3人が熱中症で倒れた。桜の木が伐採された経過もあり、議員は草津川跡地公園における緑の大切さについて質問を行ったのか、またその結果は。	都市再生特別委員会・草津川跡地対策特別委員会等において、桜の伐採等についての質疑は行った。市より桜については樹医の判断のもと、風雨で朽ちた木など、伐採するものを選択する旨の答弁を得た。結果、議会としても良いものを残していくということで良としたものである。日陰が無いということだが、屋根の設置等の議論も行っている。今後もより良い公園にしていきたい。
まちづくりセンターについて、1つのセンターだけが指定管理の開始の足並みがそろわなかった。そろわなかった理由は何か。ソフト面の問題か、ハード面の問題なのか。14学区が同時に指定管理を開始するのが良いのではないか。	常盤のまちづくりセンターは平成29年度から1年かけて改築し、平成30年4月に開設される予定。地域の方が話し合い、改築後の新しいセンターとともに、新たに指定管理をスタートしたいとされたためである。
市政のやり方は既存事業にそれをプラスしていくので、予算がどんどん増加していく。これでは破たんしてしまうので、予算を新たに積むのに、どれだけの既存事業を削減したのか、どういったことを削減したのかを報告されたい。 増やすことも必要だが、減らすことはもっと必要という観点をもたないと削減は出来ない。そのような感覚をもって取り組んでもらいたい。	これからクリーンセンターや（仮称）市民総合交流センターが本当に必要なのか、必要であるならばそれを建てる費用を返済できる見立てはしっかりとあるのか、そういった事を厳しく予算審査特別委員会で審査していきたい。 削減できたものについては、（仮称）市民総合交流センターに老朽化した公共施設を統合することで、建て替えの経費を削減できるなど、そういった視点を持ちながら審査を行っている。貴重なご意見として、今後理解できるよう努めていきたい。
財政規律ガイドラインについて、市民一人当たりの債務額が記載されているが、その分母となる人数はどの数値をとっているのか。実感で捉えるのなら生産人口とするのが適切ではないか。 また、類似団体との対比が書かれているが、対比よりも草津市が無借金で健全な財政運営を行ってもらうことが市民の願いである。	全人口と聞いている。議員は示された数値、類似団体との対比等を持って議論を行っている。数値の算定根拠は問題ないと考えている。全人口で割る理由は、例えば将来世代も使う施設整備等については、全人口で割るのが適切だと考える。全国的にも同様となっており、数値を誤魔化すものではない。 借金がないほうがよいのは当然であるが、クリーンセンター等長期に使用する施設では、将来世代に渡って使用するもので、国も借り入

	れを認めたもの。市債については厳しい条件があるが、議会として健全な財政運営が図られるようチェックしていく。
「報告内容以外について」	
参加者が少ない。本当に市民が何もなくてよいと満足しているのか、無関心なのか、どちらかというが無関心だと思う。もっと、啓発し、市民に呼び掛けてほしい。市の行政のやっている事、やりたいこと、反省点等、賛否両論を市民に訴えてほしい。果たして市民の声が反映できているのか疑問に感じる。	議会報告会の案内については、市議会だよりを全戸配布し、議員からもチラシを配布し参加を呼び掛けている。しかしながら参加者が少ないことについて、なぜ参加者が少ないか、このことをしっかりと検証していきたい。
政務活動費に関する事件が相次いでいる。草津市は大丈夫なのか。どのように使われて、チェックされているのか。	政務活動費は、会派に所属する議員 1 人当たり月 3 万円で、用途は条例や規則に基づき、先進地視察や広報活動等、また、各会派の消耗品等に利用している。

Ⅲ 意見交換の主な内容

参加者からの意見	議会からの回答
「あなたが考える健幸都市について」	
健幸ポイント制度について、ポイントが貯まった人はクオカード(500円)がもらえるとのことだが、個人で健康を管理している人には恩恵がなく不公平ではないのか。また、糖尿病予防に関しては口腔ケアも有効であるので、ポイント付与の対象に含めるべきである。	ポイント制度は健康づくりに関心が薄い方へのきっかけづくりを目的としており、多くの人に健康づくりに参加してもらえるよう進めている。健康に対する目標を立て、その目標を達成することでポイントは付与される。対象となる事項についてはご自身で設定できるので幅広くポイントは付与されるものである。
「安全安心に配慮した公共空間の整備」とあるが、自転車専用レーンが途中で切れているので整備を行って欲しい。また、自転車は原則、車道を走ることとなっているが、怖いので対策をお願いしたい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
「歩いて暮らせるまちづくり」とはどういう意味か。高齢になると公共交通の利用が増えるが料金が高く、出歩けなくなるがそういった事に対する施策はあるのか。抽象的な一般論でなく、具体的に充実させてほしい。	本市はコンパクトシティを目指して、まちづくりを進めており、その中で公共交通は重要な手段と考えている。定期バスやまめバスなどで拠点同士をつなぐことが大事で、併せて徒歩や自転車などでその拠点までの動線を整備することも必要と考えている。 費用については、利用客が多くなれば運賃も下がってくると考えるので、一路線 200 円で利用できるまめバスを利用していただきたい。また、まめバス以外の交通手段についても検討するよう産業建設常任委員会で検討していきたい。
若い方や留学生や、30 代、40 代のお母さんからは健幸ポイント制度は有り難いとの意見があった。これをきっかけに病気の予防につながっている。今後の発展形として、草津のブランドなど地場野菜の摂取等も対象に含めてみてはどうか。	議会からの提案で、抽選で 3 名分ではあるが交換商品に本年度より草津市の農産物が加えられた。発展形としては、先進地である静岡県袋井市や三島市で、スマホを使用してのポイント制度、健康管理の導入や、企業とのタイアップ等が行われていたので、そういった取り組みを議会として検討していきたい。

車がないと動くことが難しい。若い人や外国人はバスの利用案内が分かりにくく、琵琶湖を見に行くことも難しい。まめバスなどの利用なども分からない人が多い。健康とツーリズムを繋げての整備が必要である。	産業建設常任委員会でも議論を進めてきた。路線バスとまめバスの分かりやすい表示と、バスに乗る人の立場に立った提案を議会としても取り組んでいきたい。
健康保持のためにスポーツ等ができる場所へ行ける人は良いが、行けない人に対してどのようにすればよいのか、住民一人ひとりが外に出ていけない人の立場に立って考える必要があると思う。また、草津全体で考え、良い方法を全国に先がけて発信できればよいのではと思う。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただく。
「歩いて暮らせるまちづくり」という点で、高齢者の運転事故から、免許証の返還が、現実、移動手段がなくなることから、全国的な問題として考える必要がある。	高齢者の自動車の免許証返還については、大変大きな問題であり、今後も考えていきたい。
高齢になると最初に衰えてくるのが足であり、安心して歩ける場所を自分たちの住んでいる身近なところで実現できることが必要。またそれに合わせて休憩できる場所（座れる、水が飲める場所）、トイレができる場所が必要。これらの整備に関しては住んでおられる方の声を聞く必要がある。 またグランドゴルフをされる方で、歩いて会場まで行かれる方の行き帰りが心配。危険個所には何らかの工夫が必要である。	道路整備に関しては、プリムタウンの関係もあり、大江霊仙寺線の延長（老上から南笠・大津まで抜ける道路）を整備している。またそれに合わせて新浜から笠山への東西の線の整備を調整していきたいので地域の皆さまのご協力を得ながら進めていきたい。 健幸都市宣言のまちの健康づくりの中で、歩いて暮らせるまちづくりの推進や、計画の中では草津川跡地公園などの活用も規定しているので、いただいた意見は所管事務調査を進めていく中で議論していきたい。
グランドゴルフはされる方も多くなっており成果が上がっている。今後、もう少し、色んな世代の方が関われるようなスポーツ（ペタンクなど）の普及に向けて、例えば大会を増やすなどといったことも検討されたい。	グランドゴルフをされている方は心身共に健康な方が多い。それをされていない方をいかに巻き込んで、外に出てきてもらうかが非常に重要であるので、議論を深めていきたい。
草津川跡地で歩こう会やノルディックウォークなど企画されているが、体育振興協会や各地域の方々と、歩いて楽しめるコースを作り、長	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただく。どの世代も歩いて楽しめるまちという点については、文教厚生常任委員会や各議員の地元でも議論を深めていきたい。

いコース、短いコース、おすすめのコースをマップにし、そこに危険箇所や、まめバスの停留所、休憩所などを明記できればと思っている。	
病院へ行くことが健幸づくりだと思っており、すぐに受診をされる方（コンビニ受診）が多い。そこには医療費の自己負担が少ないなどの背景もあるが、本当の健幸づくりは、外へ出て運動等を行うことであると考えてるので、そういったところを推進してほしい。	健幸都市は、だれもがどの世代も幸せを感じられるまちを目指す計画になっている。その中で運動できるまちの環境整備や、地域のまちづくり協議会や市をあげて健幸づくりを進めていくなどハード、ソフトともに進めていく計画となっている。今後、文教厚生常任委員会において、議論を深めていきたい。
計画期間は平成29年度から34年度ということだが、医療費をこれくらい削減するなど具体的な達成目標はあるのか。	市民意識調査の「草津市が健幸なまちだと思う市民の割合」の数値を達成目標値としており、平成28年度は38%であるが、平成34年度は60%を目標としている。
健幸都市の取り組みについては、まだまだ浸透していないと思う。市からの一方的なPRだけでなく地域でPRをしていく必要もあるだろうが、まちづくり協議会自体の認知度が低い。まずはまちづくり協議会を広めていかなければ、健幸都市についても浸透しないかないということが今後の課題だと思う。	健幸都市の計画は完成しているが、多くの市民に知られていないという点で周知・啓発についてはまだまだ問題があるとして議会の方でも議論している。 まちづくり協議会では、健幸について地域の皆さまで様々な取り組みを進められていると考える。その皆さんと一緒に取り組むを進められるよう委員会でも議論をしていきたい。 まちづくりは、各地域により運営も活動も様々で、金太郎あめのようにではなく、健幸都市づくりも、地域の独自性の中で、作っていただきたい。
計画の中で基本方針「まちの健幸づくり（ハード整備）」「出かけたくなるまちづくり」の施策の内容にある「歩いて暮らせるまちづくり」は非常に大切な事である。 健幸のためだけに出かけるのではなく、高齢化が進んでくると、日常生活で出かけることが不自由になってくる。そういった面から「歩いて暮らせるまちづくり」を具体的にどのようなハード整備や施策を考えているのか。	草津駅前前の整備を進めており、住居やショッピング、さらにはサービス付き高齢者住宅も備えている。その中でまめバス等を利用し、常盤から駅前をつなぎ、駅前で歩いてショッピングや交流をしてもらい、またまめバスで帰ってもらうことを想定している。まめバスについては利用者が少ないので廃止などの意見もあるが、今後は福祉の観点からもまめバスについては考えないとならない。 「歩いて暮らせるまちづくり」とは、すべてをまかなえるような物

常盤学区では歩いて買い物や病院に行く事は困難で、車を使わざるをえない。	を各地域に整備するものではなく、まめバスを含む公共交通機関を利用して、自分の足で出かけていただける環境を整備するという位置づけである。 草津市の現状をとらまえた中で、駅前の機能を充実させ、各地域から自由に駅前に出ていけるというのが基本的な考え方になっているのでご理解いただきたい。
まちづくりには必ず自分の地域を入れて考える。今回で言うと「歩いて暮らせる常盤のまちづくり」と。そう考えると取り組みも変わっていく。常盤は若い人が住み続けない。みんな「歩いて暮らせるまち」に行ってしまう。ショッピング関係も大型化・集約化され小売店がなく、昔は行けたのに今は歩いて買い物にも行けない。まちづくりということを各学区の名前を入れて考えていただきたい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
都市部は土地が高く、なかなか住みにくい面もある。郊外部に人が住むようになるには、交通網の整備が一番大事。会社に行くための移動手段、生活するための移動手段があることによって、満足して住むことができる。 都市から離れたところを発展させるには先ず交通機関を良くする。そうすることで人が集まる。集まるからショッピングセンターができる。また人が集まるなど良い循環ができるのではないかと考える。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。
「上記以外の項目について」	
二元代表制で議会運営がなされているが、市長・執行部の提案に対して、さらに議員がより良い方向に意見を出し合って、市政運営していただくことが二元代表制であると認識している。具体例があれば教えてください。議員の意見において修正され、提言で良くなったという施策等があれば教えてください。	議案まで上がっていないケースではあるが、以前、市長が出張時にグリーン車に乗るべきであるという議案を出そうとされた際に、議会で検討し、「乗るべきではない」と判断した例がある。この議会の意見によって、結果的に条例は改正されず、規制が働いたという一つの事例である。議会としてしっかり議論しているということをご理解いただきたい。